



島根県報

平成25年 8 月 20 日 (火)

号外 第 131 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 4

告 示

島根県告示第576号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年8月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県 道	田所国府線	邑智郡邑南町市木313番1地先から同399番3地先まで	前	A	メートル 6.30～ 12.50	メートル 354.60	県央県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後	A	6.30～ 12.50	354.60		
			後	B	11.30～ 39.40	361.30		
"	"	邑智郡邑南町市木399番3地先から同419番10地先まで	前		7.50～ 12.10	302.90	県央県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後		9.20～ 18.80	302.90		
"	仁摩邑南線	大田市祖式町字山本2434番1地先から同町字市場2377番地先まで	前	A	5.00～ 11.50	710.00	県央県土整備事務所大田事業所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅及び減幅
				B	9.00～ 46.00	630.00		
			後	A	5.00～ 11.50	710.00		
				B	8.70～ 46.80	630.00		
"	"	大田市祖式町字市場2377番地先から同町字新屋2365番5地先まで	前	A	6.00～ 9.00	330.00	県央県土整備事務所大田事業所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅及び減幅
				B	9.00～ 64.50	275.00		
			後	A	6.00～ 9.00	330.00		

			B	8.70～ 64.80	275.00		
”	益田吉田線	益田市乙吉町イ95番2 地先から同町イ100番7 地先まで	前	11.95～ 12.20	196.80	益田県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅
			後	12.00～ 24.95	196.80		
”	西ノ島海士 線	隠岐郡西ノ島町大字別 府248番1地先から同町 大字宇賀1番6地先ま で	前	4.00～ 10.92	437.81	隠岐支庁県土 整備局	道路改良工事 拡幅
			後	4.00～ 29.64	437.81		

島根県告示第577号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月 20 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	美保関八束松江線	松江市八束町入江1032番地先から同番地先まで	メートル 77.00	平成25年 8月20日	松江県土整備事務所	
〃	一の瀬折居線	浜田市鍋石町523番12地先から同町461番地先まで	74.00	平成25年 8月20日	浜田県土整備事務所	